

評 議 委 員 会 便 り

令和元年度 愛知学院大学薬学会 総会 議事録

1. 開催日時：令和元年 5 月 24 日（金）17 時 30 分
2. 開催場所：薬学部棟 206 大会議室
3. 議長：山本浩充 教授
4. 出席 35 名、委任状 30 名、計 65 名（構成員 76 名、欠席 11 名）
5. 付議事項

- 第 1 号議案 平成 30 年度 事業報告の件（下記参照）
第 2 号議案 平成 30 年度 決算報告の件（下記参照）
第 3 号議案 令和元年度 事業計画の件（下記参照）
第 4 号議案 令和元年度 予算案の件（下記参照）
第 5 号議案 名誉会員の推薦について（下記参照）
第 6 号議案 令和元年度 薬学会役員について（下記参照）
第 7 号議案 その他（下記参照）

議案

1 号議案 平成 30 年度 事業報告

- 1) 会誌発行 第 11 巻 140 部（オンラインジャーナルも発行）
- 2) 総会開催 平成 30 年 5 月 18 日（金）に開催した。
- 3) 講演会

日時：平成 30 年 11 月 22 日（木）

講師：森 尚義 先生（三重県医療保健部／三重県立総合医療センター）

演題：「演題：HIV 感染症診療における薬剤師の役割」

4) 会員への援助

- ① 国際交流委員会・韓国研修援助 下記準会員 6 名にそれぞれ 40,125 円を支給した。
高塚菜月（3 年）、田川佳於里（3 年）、竹下茅咲（3 年）、千葉有紀子（3 年）、
野村祐里（3 年）、渡邊裕奈（3 年）
- ② 国際交流委員会・アメリカ合衆国研修援助 下記準会員 12 名に 50,000 円を支給した。
加藤未沙希（5 年）、河口英史（5 年）、近藤優樹（5 年）、坂川彰悟（5 年）、
松井直子（5 年）、森田海聖（5 年）、伊藤菜浪（3 年）、上田梨奈（3 年）、
亀山実希（3 年）、高塚菜月（3 年）、山本彩加（3 年）、渡邊裕菜（3 年）
- ③ 準会員学会発表援助 下記準会員にそれぞれの金額を支給した（計 17 件、446,568 円）。

研究室・講座	学年	氏名	学会	支援額
薬用資源学講座	6 年	野村康平	第 91 回日本薬理学会年会 第 18 回国際薬理学・臨床薬理学会議	40,140
薬用資源学講座	6 年	三谷雄平	第 91 回日本薬理学会年会 第 18 回国際薬理学・臨床薬理学会議	40,140
薬効解析学講座	6 年	棚橋大介	第 64 回日本薬学会東海支部 総会・大会	960

薬効解析学講座	6年	中村祐子	第64回日本薬学会東海支部 総会・大会	960
薬物治療学講座	5年	宮澤玲帆	第7回日本くすりと糖尿病学会学術集会	13,020
薬用資源学講座	6年	野村康平	第35回和漢医薬学会学術集会	3,900
薬用資源学講座	6年	胡桃澤香蓮	第35回和漢医薬学会学術集会	3,900
薬品分析学講座	6年	志岐 敦	第56回日本生物物理学会年会	33,180
微生物学研究室	D4	久綱 僚	第30回微生物シンポジウム	29,200
薬化学研究室	D4	山田瑞希	第48回複素環化学討論会	50,000
製剤学講座	6年	肥田和也	第35回シクロデキストリンシンポジウム	32,204
疾患病態学講座	5年	大原毅士	日本病院薬剤師会東海ブロック・日本薬学会東海支部 合同学術大会 2018	11,660
疾患病態学講座	5年	牧 大策	日本病院薬剤師会東海ブロック・日本薬学会東海支部 合同学術大会 2018	11,660
微生物学研究室	D3	小谷謙太	第30回日本臨床微生物学会総会・学術大会	43,084
薬化学研究室	D1	北村有希	日本薬学会第139回年会	48,660
薬剤学研究室	5年	金子千紗	22nd North America ISSX Meeting	50,000
生体機能化学講座	5年	浅野秀斗	日本薬学会第139回年会	33,900

④ 白衣の配布 4年生および新任教員に配布した。133名分作成。

⑤ 愛知学院大学薬学会 卒業研究発表会優秀賞 16名に図書券4,000円分と賞状を贈呈した。

2号議案 平成30年度決算報告（別紙）

平成30年度収入並びに支出について報告があり、承認された。

平成30年度愛知学院大学薬学会会計報告

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
前年度繰越金	7,272,578	薬学会誌（140部）	411,264
学生入会金・会費	1,918,000	白衣（133名分）	471,800
教員入会金・会費	147,000	講演会謝金（森尚義 先生）	35,705
広告費（薬学会誌）	150,000	学生会発表補助（17件）	446,568
著作物複写利用料分配分	38,863	学生韓国研修補助（6名）	240,750
利息	58	学生米国研修補助（12名）	600,000
計	9,526,499	卒業研究発表会優秀賞の副賞と賞状	66,022
		郵送・発送代	20,562
		振込手数料	1,404
		次年度繰越金	7,232,424
		計	9,526,499
前年度繰越金を除いた収入	2,253,921	次年度繰越金を除いた支出	2,294,075

3号議案

以下の令和元年度事業計画について報告があり、承認された。

1) 会誌発行 第12巻(総説、一般論文、業績リスト、その他)

- ・印刷冊数 100部(オンラインジャーナルも発行)
- ・原稿締め切り 8月末とし、12月中の発行を予定。
- ・印刷会社 株式会社コピンピア

掲載項目

- ・巻頭言：村木克彦 学部長(依頼済み)
- ・総説：第12巻 井上 誠 教授(薬用資源学)
第13巻 佐藤雅彦 教授(衛生薬学)(依頼済み)
- ・一般論文の募集(一般総説、一般論文、調査研究報告など)
- ・国際交流委員会活動報告
- ・学会報告(学会発表援助を受けた学生)
- ・平成30年度FDワークショップ報告
- ・医療生命薬学研究所報告(山本教授に依頼)
- ・卒業研究発表会優秀賞リスト
- ・講座紹介、業績リスト
- ・6年生 卒業論文課題一覧
- ・大学院薬学研究科 二期生(3名) 博士論文要旨
- ・その他(評議委員会便り、投稿規程、薬学会会則、名誉会員リスト、広告など)

2) 講演会開催

愛知学院大学薬学部卒業生4-5名に、現学部生に伝えたいことや卒業キャリアプランに関する講演を依頼することとした。時期や講演タイトルは今後検討することとした。

3) 準会員学会発表援助

1年度あたり、国内と国外で開催される学会発表に対してそれぞれ5万円まで援助することとした。

4) 国際交流委員会 韓国・アメリカ合衆国研修援助

1人、5万円を上限に、旅費の半額まで援助し、回数に制限を設けないこととした。

5) 卒業研究発表会優秀賞

1人、4千円の図書券を贈呈する。

6) 白衣の支給

4年生および新任教員に配布する。

● 学生会発表援助

国外での学会発表に関しては、渡航先に応じて支給額を変更することが提案されたが、検討課題

とした。

● 卒業研究発表優秀賞の選考方法

平成 30 年度は、各講座教員あたり 2 名の指導学生を推薦し（非公開）、発表会で評価者は 2 名の学生を推薦し、担当教員票と評価者票を合わせて 3 票を獲得した学生を卒業研究発表会優秀賞として表彰した。平成 30 年度の総会で、「卒業研究発表会優秀賞の選考方法については、研究、調査研究あるいは基礎系、実務系の各領域間で公平な選考が実施されているかどうかについて検討すべき」との意見があった。平成 30 年度の受賞率に基礎系（12.6%）と実務系（7.1%）に大きな違いはなかった。一方、実験研究と調査研究を比較すると受賞者の割合は、それぞれ 15.0%と 2.6%と差があった。実験研究と調査研究を個別に評価する方法について今後検討することとし、本年度は昨年度と同様の選考方法で卒業研究発表優秀賞を決定することとした。

● 学会等で表彰された学生に対する表彰について

薬学会誌に掲載することとした。

4号議案 令和元年度予算案（別紙）

令和元年度の予算案について報告があり、承認された。

令和元年度愛知学院大学薬学会予算案

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
前年度繰越金	7,232,424	薬学会誌印刷費(140部)	450,000
学生入会金・会費(春・秋)	1,918,000	学生白衣(140名)	500,000
教員入会金・会費	147,000	講演会費	100,000
広告費等	150,000	学生学会発表補助	500,000
著作物複写利用料分配分	40,000	学生韓国研修補助	250,000
利息	60	学生米国研修補助	600,000
計	9,487,484	卒業研究発表会優秀賞	70,000
		奨励賞	50,000
		郵送・発送代	20,000
		雑費	10,000
		次年度繰越金	6,937,484
		計	9,487,484

5号議案 愛知学院大学薬学会名誉会員への推薦について

田中基裕先生と山村恵子先生を愛知学院大学薬学会名誉会員とすることが承認された。

6号議案 令和元年度薬学会役員について

以下の体制で運営することが承認された。

会長：村木克彦

副会長：古野忠秀

監事：樫 彰、井上 誠

庶務幹事：平居貴生（編集）

庶務幹事：上井優一（書記）

幹事（会計）：小川法子

幹事（広報、事業）：加藤文子

7号議案 その他

保護メガネを購入し、新入生に配布することが提案されたが、多数決の結果、薬学会からの支給はしないことが承認された。また、事前に事業計画を会員から募り、評議委員会で審議した後、総会で決議すべきではないかとの提案があった。来年度から運営を改めることとなった。

平成 31 年度愛知学院大学薬学会評議委員会議事録

開催日時 : 平成 31 年 4 月 17 日 (水) 13 時 00 分から 13 時 45 分
開催場所 : 薬学部棟 1F 大会議室
評議委員 : 村木克彦、古野忠秀、平居貴生、小川法子、加藤文子、上井優一 (敬称略)

議題

1. 役割分担

以下の体制で運営することを確認した。

会長 : 村木克彦
副会長 : 古野忠秀
監事 : 樫 彰、井上 誠
庶務幹事 : 平居貴生 (編集)
庶務幹事 : 上井優一 (書記)
幹事 (会計) : 小川法子
幹事 (広報、事業) : 加藤文子

2. 平成 30 年度 事業報告

1) 会誌発行 第 11 巻 140 部 (オンラインジャーナルも発行)

2) 総会開催 平成 30 年 5 月 18 日 (金) に開催した。

3) 講演会

日時 : 平成 30 年 11 月 22 日 (木)

講師 : 森 尚義 先生 (三重県医療保健部 / 三重県立総合医療センター)

演題 : 「演題 : HIV 感染症診療における薬剤師の役割」

4) 会員への援助

① 国際交流委員会・韓国研修援助 下記準会員 6 名にそれぞれ 40,125 円を支給した。

高塚菜月 (3 年)、田川佳於里 (3 年)、竹下茅咲 (3 年)、千葉有紀子 (3 年)、
野村祐里 (3 年)、渡邊裕奈 (3 年)

② 国際交流委員会・アメリカ合衆国研修援助 下記準会員 12 名に 50,000 円を支給した。

加藤未沙希 (5 年)、河口英史 (5 年)、近藤優樹 (5 年)、坂川彰悟 (5 年)、
松井直子 (5 年)、森田海聖 (5 年)、伊藤菜浪 (3 年)、上田梨奈 (3 年)、
亀山実希 (3 年)、高塚菜月 (3 年)、山本彩加 (3 年)、渡邊裕菜 (3 年)

③ 準会員学会発表援助 下記準会員にそれぞれの金額を支給した (計 17 件、446,568 円)。

研究室・講座	学年	氏名	学会	支援額
薬用資源学講座	6 年	野村康平	第 91 回日本薬理学会年会 第 18 回国際薬理学・臨床薬理学会議	40,140
薬用資源学講座	6 年	三谷雄平	第 91 回日本薬理学会年会 第 18 回国際薬理学・臨床薬理学会議	40,140
薬効解析学講座	6 年	棚橋大介	第 64 回日本薬学会東海支部 総会・大会	960
薬効解析学講座	6 年	中村祐子	第 64 回日本薬学会東海支部 総会・大会	960
薬物治療学講座	5 年	宮澤玲帆	第 7 回日本くすりと糖尿病学会学術集会	13,020

薬用資源学講座	6年	野村康平	第35回和漢医薬学会学術集会	3,900
薬用資源学講座	6年	胡桃澤香蓮	第35回和漢医薬学会学術集会	3,900
薬品分析学講座	6年	志岐 敦	第56回日本生物物理学会年会	33,180
微生物学研究室	D4	久綱 僚	第30回微生物シンポジウム	29,200
薬化学研究室	D4	山田瑞希	第48回複素環化学討論会	50,000
製剤学講座	6年	肥田和也	第35回シクロデキストリンシンポジウム	32,204
疾患病態学講座	5年	大原毅士	日本病院薬剤師会東海ブロック・日本薬学会東海支部 合同学術大会 2018	11,660
疾患病態学講座	5年	牧 大策	日本病院薬剤師会東海ブロック・日本薬学会東海支部 合同学術大会 2018	11,660
微生物学研究室	D3	小谷謙太	第30回日本臨床微生物学会総会・学術大会	43,084
薬化学研究室	D1	北村有希	日本薬学会第139回年会	48,660
製剤学研究室	5年	金子千紗	22nd North America ISSX Meeting	50,000
生体機能化学講座	5年	浅野秀斗	日本薬学会第139回年会	33,900

④ 白衣の配布 4年生および新任教員に配布した。133名分作成。

⑤ 愛知学院大学薬学会 卒業研究発表会優秀賞 16名に図書券4,000円分と賞状を贈呈した。

3. 平成30年度決算報告（別紙）

平成30年度の収入と支出について報告があった。収入については前年度繰越金が7,272,578円、その他の収入が2,253,921円であった。支出については、2,294,075円であり、7,232,424円が次年度繰越金となった。

4. 令和1年度 事業計画案

以下のことを確認した。

1) 会誌発行 第12巻（総説、一般論文、業績リスト、その他）

- ・印刷冊数 100部：これまで代表教授会の委員の先生へ配布をしていたが、今後、電子ジャーナルの閲覧を依頼し、発行部数を減らすことにした。
- ・原稿締め切り 8月末とし、12月中の発行を予定。
- ・印刷会社 株式会社コピンピア

掲載項目

- ・巻頭言：村木克彦 学部長（依頼済み）
- ・総説：第12巻 井上 誠 教授（薬用資源学）
第13巻 佐藤雅彦 教授（衛生薬学）（依頼済み）
- ・一般論文の募集（一般総説、一般論文、調査研究報告など）
- ・国際交流委員会活動報告
- ・学会報告（学会発表援助を受けた学生）
- ・平成30年度FDワークショップ報告
- ・医療生命薬学研究所報告（山本教授に依頼）

- ・ 卒業研究発表会優秀賞リスト
- ・ 講座紹介、業績リスト
- ・ 6年生 卒業論文課題一覧
- ・ 大学院薬学研究科 二期生（3名） 博士論文要旨
- ・ その他（評議委員会便り、投稿規程、薬学会会則、名誉会員リスト、広告など）

2) 講演会開催

愛知学院大学薬学部卒業生 4-5 名に、現学部生に伝えたいことや卒業キャリアプランに関する講演を依頼することとした。時期や講演タイトルは今後検討することとした。

3) 準会員学会発表援助

1 年度あたり、国内と国外で開催される学会発表に対してそれぞれ 5 万円まで援助することを総会に諮ることとした。

4) 国際交流委員会 韓国・アメリカ合衆国研修援助

1 人、5 万円を上限に、半額まで援助し、回数に制限を設けないこととした。

5) 卒業研究発表会優秀賞

1 人、4 千円の図書券を贈呈する。

6) 白衣の支給

4 年生および新任教員に配布する。

5. 卒業研究発表優秀賞の選考方法について

平成 30 年度は、各講座教員あたり 2 名の指導学生を推薦し（非公開）、発表会で評価者は 2 名の学生を推薦し、担当教員票と評価者票を合わせて 3 票を獲得した学生を卒業研究発表会優秀賞として表彰した。

平成 30 年度の総会で、「卒業研究発表会優秀賞の選考方法については、研究、調査研究あるいは基礎系、実務系の各領域間で公平な選考が実施されているかどうかについて検討すべき」との意見があった。平成 30 年度の実験研究（12.6%）と実務系（7.1%）に大きな違いはなかった（ χ 二乗検定の P 値：0.464）。一方、実験研究と調査研究を比較すると受賞者の割合は、それぞれ 15.0%と 2.6%と差があった（ χ 二乗検定の P 値：0.039）。実験研究と調査研究を個別に評価する方法について今後検討することとし、本年度は昨年度と同様の選考方法で卒業研究発表優秀賞を決定することとした。

6. 学会等で表彰された学生に対する表彰について

薬学会誌に掲載することとした。

7. 令和 1 年度予算案（別紙）

平成 30 年度の会計報告と令和 1 年度の事業計画に基づいた予算案を確認した。

8. 総会開催

以下の予定を確認した。

日時：5月24日（金） 午後5時30分から

場所：206教室

議題：第1回評議委員会内容

議長：山本教授（依頼済み）

9. 田中基裕先生、山村恵子先生の愛知学院大学薬学会名誉会員への推薦について
両先生を愛知学院大学薬学会名誉会員に推薦することを確認した。

愛知学院大学薬学会 学会等開催助成規程

[趣旨]

第一条 本事業は、薬学に関する研究・教育の振興を図るため、会員が開催する学会・研究会（以下「学会等」という）を助成することを目的とする。ただし、学内の会議・研究会及び学生が主体となるものは「学会等」から除く。

[名称]

第二条 助成の名称は、愛知学院大学薬学会 学会等開催助成とする。

[対象]

第三条 助成の対象は、学外参加人数が 50 人以上の学会等とする。

[助成対象となる経費]

第三条 助成対象となる経費は、謝金、旅費、会場費、人件費、会議費、消耗品費、用品費、印刷製本費、通信運搬費とする（旅費、人件費は愛知学院大学の規程に準じる）。

[申込と選考]

第四条 学会等を開催する正会員は、前年度末までに当薬学会への申請額を記入した申込書を提出する。その際、開催の資料を添付する。評議員会は、年度始めに、申込書を審査し、助成の可否を決定する。助成額は学会の規模内容を考慮し、1 件当たり 30 万円以内とする。

学外参加人数	助成額(千円)
50～199	150
200～	300

[開催後の報告書提出]

第五条 当該学会等を開催した正会員は、報告書を、会議終了後 3 カ月以内に提出する。報告書は、次巻愛知学院大学薬学会誌に掲載される。また、会計報告書、領収書を別途提出すること。

[その他]

第六条 当該学会等で印刷物を発行する場合は、『愛知学院大学薬学会 学会等開催助成による』旨を書き添える。

第七条 この規程の改正は評議員会の議を経て総会の承認を必要とする。

附則 この規程は平成 28 年 6 月 1 日から施行する。

愛知学院大学薬学会 奨励賞規程

[趣旨]

第一条 この規定は、薬学の発展に寄与した優れた論文を発表した準会員を表彰し、薬学研究者の育成を図るためのものである。

[名称]

第二条 表彰の名称は、愛知学院大学薬学会奨励賞とする。

[対象]

第三条 次の各項に準じた優秀な論文を対象とする。

- 1) 薬学の発展に寄与するものであること。
- 2) 研究の目的、方法または結果に新規性があり、かつ有用であること。
- 3) 研究の考察が論理的であること。
- 4) 主に愛知学院大学薬学部でなされた研究であること。
- 5) 前年度に掲載された英語原著論文であること。

[資格]

第四条 授賞対象は、次の各項に該当する者とする。

- 1) 愛知学院大学薬学会の準会員であること。
- 2) 過去に本賞を受けたことがないこと。
- 3) 対象論文の第一著者であること。
- 4) 次巻の愛知学院大学薬学会誌に、総説を掲載すること。総説は、著者の業績のみならず広く文献を渉猟しそのテーマの概要が読者に理解できるようにする。

[選考および表彰]

第五条 正会員より推薦を受けた候補論文から評議員会の議を経て決定される。

第六条 愛知学院大学薬学会は、受賞者を表彰する。

- 1) 愛知学院大学薬学会総会で行う。
- 2) 受賞者には賞状および副賞を授与する。

第七条 前条の表彰を行ったときは、受賞者の氏名、論文を愛知学院大学薬学会誌に公表する。

[その他]

第八条 受賞候補者の選考方法は別に定める。

第九条 この規程の改正は評議員会の議を経て総会の承認を必要とする。

附則 この規程は平成 28 年 6 月 1 日から施行する。

愛知学院大学薬学会奨励賞選考方法

[趣旨]

1. 愛知学院大学薬学部奨励賞の選考は、規程に定める以外は本方法による。

[選考]

2. 受賞候補論文の選考は、次の手順を経て行われる。
 - 1) 正会員である指導教員より推薦理由を付して受賞候補論文を評議員に報告する。
 - 2) 推薦を受けた候補論文の中から評議員会の議を経て受賞候補論文を決定する。
 - 3) 編集幹事が受賞候補論文を総会に報告する。

[件数]

3. 受賞候補論文は、一年当たり若干数とする。ただし一人の準会員が二件以上の受賞対象とはならない。

[副賞]

4. 副賞は、賞金五万円とする。

[その他]

5. 評議員会で受賞候補者の決定後、編集幹事は本人の承諾を得ること。
6. 選考方法の改廃は総会の承認を必要とする。

附則 この方法は平成 28 年 6 月 1 日から施行する。

愛知学院大学薬学会 卒業研究発表会優秀賞 規程

[趣旨]

第一条 この規定は、愛知学院大学薬学部の卒業研究発表会で優秀な発表を行った学部学生を表彰し、薬学研究者及び薬剤師研究者の育成を図るためのものである。

[名称]

第二条 表彰の名称は、愛知学院大学薬学会 卒業研究発表会優秀賞とする。

[対象]

第三条 次の各項に準じた卒業研究発表をした学部学生を対象とする。

- 1) 基礎的な科学力を有すること。
- 2) 研究を遂行する意欲を有すること。
- 3) 研究を遂行する問題発見・解決能力を有すること。
- 4) プレゼンテーションが優れていること。

[資格]

第四条 授賞対象は、愛知学院大学薬学会の準会員とする。

[選考および表彰]

第五条 教員より推薦を受けた候補論文から評議員会の議を経て決定される。

第六条 愛知学院大学薬学会は、受賞者を表彰する。受賞者には賞状および副賞を授与する。

[その他]

第七条 受賞候補者の選考方法は別に定める。

第八条 この規程の改正は評議員会の議を経て総会の承認を必要とする。

附則 この規程は平成 28 年 6 月 1 日から施行する。

愛知学院大学薬学会 卒業研究発表会優秀賞選考方法

[趣旨]

- 1 愛知学院大学薬学会卒業研究発表会優秀賞の選考は、規程に定める以外は本方法による。

[選考]

- 2 優秀賞の選考は、次の手順を経て行われる。
 - 1) 選考は、卒業論文の評価基準に基づいて行う。
 - 2) 各講座は、発表会終了後速やかに、優秀賞候補者を講座教員数選抜し、評議員に推薦する。
 - 3) 評議員会の議を経て、優秀賞受賞者が決定される。

[副賞]

- 3 四千円相当の図書券等とする。

[その他]

- 4 選考基準の改廃は総会の承認を必要とする。
附則 この基準は平成 30 年 6 月 1 日から施行する。

準会員の学会発表等に要する旅費援助に関する規定

愛知学院大学薬学会準会員が筆頭発表者として研究の成果発表を行うときの出張に要する経費を旅費とする。

(1) 旅費支給対象

旅費の支給は、国内と国外で開催される学会等で筆頭発表者として研究成果の発表を行う愛知学院大学薬学会準会員を対象とする。ただし、会計年度を通じて国内と国外で開催される学会発表に対してそれぞれ5万円を限度とし、支給回数に制限をもうけない。

(2) 旅費支給額

支給する旅費は、交通費、参加費、宿泊補助費（1泊1万円まで）とする。交通費の算出は科学研究費補助金の規定に準ずる。

(3) 手続

- 1) 旅費の受給希望者は、所定の用紙（旅費申請書（AGUP様式1））に必要事項を記入し、講座主任教授を通じて愛知学院大学薬学会庶務担当幹事に提出する。
- 2) 出張後は、発表した学会等の資料（コピー）と出張報告書（A4、様式任意）を速やかに愛知学院大学薬学会会計に提出する。

(4) 報告

旅費の支給を受けて発表した内容は、愛知学院大学薬学会誌上で報告することとする。

附記

本規定は平成27年5月1日より施行する。

本規定は平成29年5月19日より施行する。

本規定は令和元年5月24日より施行する。

準会員の教育活動ならびに研修活動等に要する旅費援助に関する規定

(1) 旅費支給対象

旅費は、愛知学院大学薬学会評議委員会で許可を受けた教育活動ならびに研修活動等に参加する学生へ援助として支給する。対象は愛知学院大学薬学会準会員（学部学生、大学院生）とする。また、会計年度を通じて3万円を限度とし、支給回数に制限はもうけない。

(2) 旅費支給額

支給する旅費は交通費及び参加費とし、その算出は科学研究費補助金の規定に準ずる。

(3) 手続

- 1) 旅費の受給希望者は、所定の用紙（旅費申請書（AGUP 様式1））に必要事項を記入し、講座主任教授、学年主任等を通じて愛知学院大学薬学会庶務担当幹事に提出する。
- 2) 出張後は、教育活動または研修活動の資料（コピー）と出張報告書（A4、様式任意）を速やかに愛知学院大学薬学会会計に提出する。

(4) 報告

旅費の支給を受けて行った教育・研修活動の内容は、愛知学院大学薬学会誌上で報告することとする。

附記

本規定は平成22年10月1日より施行する。

本規定は平成25年5月17日より施行する。

本規定は平成27年5月1日より施行する。